

統合型リゾート(IR: Integrated Resort) ～IR ビジネスの周辺事業～

2015年1月

IR ビジネス・リサーチグループ リーダー
有限責任監査法人トーマツ パートナー
仁木一彦

※当該資料中、意見に亘る部分は著者の私見であり、著者の属する法人等のものではありません。

I. はじめに

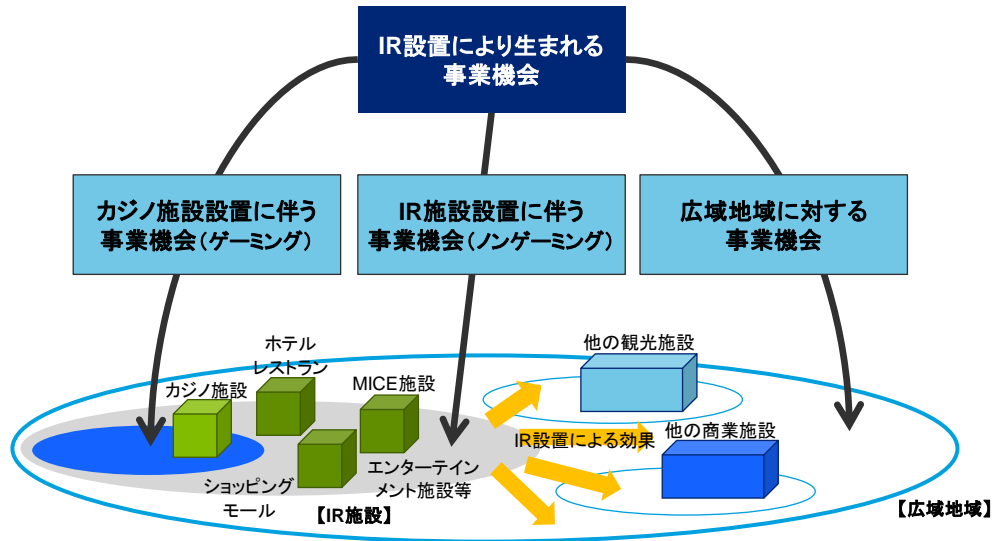
統合型リゾート(IR)は、内閣官房内閣広報室より2014年6月24日に公表された「日本再興戦略 改訂2014—未来への挑戦—」の『世界に通用する魅力ある観光地域づくり、外国人旅行者の受入環境整備及び国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み』において、『統合型リゾート(IR)については、観光振興、地域振興、産業振興等に資することが期待される。』と明記されるなど、成長戦略に含まれています。

海外のIR施設を見てみると、カジノ施設、ホテル、レストラン、ショッピングモール、会議場、展示場、文化施設(美術館、博物館等)、多目的ホール等、複数の施設が一体となっているため、施設運営や運営に必要な業務を提供する事業者(ベンダー)、IRと地域をつなぐ交通インフラの運営事業者など、多くの事業者が関わっています。

II. IR 設置により生まれる事業機会

IR設置により、主にカジノ施設設置に伴う事業機会(ゲーミング)、カジノ以外のIR施設設置に伴う事業機会(ノンゲーミング)に加えて、周辺の広域地域に対しても事業機会が生まれることが想定されます。(図表1参照)。

図表 1 IR 設置により生まれる事業機会のイメージ



出典：トーマツグループ IR ビジネス・リサーチグループが作成

- カジノ施設設置に伴う事業機会(ゲーミング)の例：
我が国の IR では、カジノ施設を含めることが検討されており、カジノ施設設置・運営に伴う新たな事業機会が創出されます。海外では、例えば、カジノ施設で使用されるスロットマシン等のゲーミング機器を製造・販売する事業者にとってだけでなく、カジノ施設を管理するマネジメントシステムや、カジノ施設内を監視するセキュリティカメラの納入業者にとっても事業機会があります。その他にも、カジノ事業に関わる多様な事業者にとって、新たな事業機会が創出されます。
- カジノ以外の IR 施設設置に伴う事業機会(ノンゲーミング)の例：
カジノ以外の IR 施設設置に伴う事業機会では、IR 施設の建設に加えて、IR 設置後の各施設(MICE 施設、商業施設、ホテル、レストラン、エンターテインメント施設等)の施設運営事業者とそのベンダーに事業機会があると想定されます。また、施設運営の手法としてのエコマネジメント等に関わる事業者にとっての事業機会も想定されます。その他にも、例えば、シンガポールで IR 設置後に 4 万人の直接・間接雇用を創出したことから(シンガポール観光庁(Singapore Tourism Board)発表)、IR を支える人材雇用や育成に関する事業機会等が幅広く想定されます。
- 広域地域に対する事業機会の例：
特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案では、IR の設置が「観光及び地域経済の振興に寄与する」ことを目的としており、IR の運営に直接係わらない地元産業にも広域にその効果が波及することが期待されています。例えば、IR を生かした街

づくりという観点では、地域の他の観光施設、商業施設とIRを繋ぐ新しい交通インフラや観光インフラ等が新たに創出される可能性があることから、それらを提供する事業者にとって、事業機会があると想定されます。

本記事に関して、より詳細な調査資料をご希望の場合は、以下までお問い合わせください。

IR(統合型リゾート)ビジネス・リサーチグループ

info-irbg@tohmatu.co.jp

著者紹介



仁木 一彦(にき・かずひこ)
IR ビジネス・リサーチグループ リーダー
有限責任監査法人トーマツ パートナー

【経歴】

IRビジネスに係るプロジェクトの業務責任者を複数務め、IRビジネス参入を検討する企業だけでなく、国や地方自治体に対するサポートも手がける。IRビジネスに関係の深いエンタテインメント、メディア、不動産、ホテル等でのコンサルティング業務経験を多数有する。企業の透明化・健全化に関する分野を中心に専門分野は各種規制対応、コーポレートガバナンス、内部統制、内部監査、不正対策、リスクマネジメント、コンプライアンス、CSR等。著書に『図解 ひとめでわかる内部統制 第3版』(東洋経済新報社)、『図解 ひとめでわかるリスクマネジメント 第2版』(東洋経済新報社)、『リスクマネジメントのプロセスと実務』(LexisNexis)など多数。

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,800 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 200,000 名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。